

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

公共施設の再編に関する調査特別委員会			
日 時	令和4年 3月14日 (月)	開 議	午後 1時00分
		閉 会	午後 3時35分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	小貫委員長、高橋（克幸）副委員長、横尾・高橋（龍）・丸山・ 高木・中村（吉宏）・中村（誠吾）各委員 （松岩委員欠席）		
説 明 員	市長、副市長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者 （建設部長欠席）		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right;"> 書 記 記録担当 </div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、横尾委員、高橋龍委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「小樽市本庁舎長寿命化計画について」

○（総務）総務課長

小樽市本庁舎長寿命化計画について報告いたします。

まず本計画案に対するパブリックコメントの実施概要について説明いたします。

事前に提出しております資料1を御覧ください。

初めに、実施期間につきましては令和3年12月21日から令和4年1月19日までの30日間で、意見等の提出者数は4人、意見等の件数は27件で、このうち計画等の案を修正した件数は2件となります。

意見の内訳といたしましては計画の構成に準じ大きく4項目で整理いたしますと、「対象施設の現状について」で1件、「基本的な考え方について」で15件、「計画の実施について」で7件、「実現化に向けて等について」で4件となっております。

資料を1枚めくってください。

以下のページが本計画案に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等になります。

内容は御一読いただきたいと思いますが、本日は主な意見と、それに対する市の考え方について説明させていただきます。

1枚めくって2ページを御覧ください。

まずは意見ナンバー2番ですが、これは新庁舎の統合化に関する検討案1と2の比較検討表の項目名についての意見です。

今回の建て替えを別館、保健所、水道局の統合とするか、別館のみ建て替えとするかを検討するための比較表において、ライフサイクルコストの削減及び財源の見通しと当初用いておりました表現がおかしいため変更すべきとの意見でございまして、それに対する市の考え方として、「ライフサイクルコスト」及び「概算事業費（確保すべき一般財源）」という表現に修正することを示しております。

次に、意見ナンバー3番です。これは別館のみの建て替えではなく検討案1、先ほど申し上げましたが別館と保健所と水道局を統合すべきとの意見でございまして。

これに対する市の考え方といたしましては、これまでに策定した小樽市公共施設再編計画や小樽市公共施設長寿命化計画においてもいただいた意見と同じく、本庁舎別館と保健所庁舎、水道局本庁舎を統合化する方向としておりましたが、本計画の策定作業において統合化による機能集約の課題や確保すべき一般財源の状況から、別館のみの建て替えとしたことを示しております。

また、下がって意見ナンバー6番ですけれども、これは整備手法について建て替えではなく既存施設であるウイングベイ小樽の4階スペースを活用することを提案するとの御意見でございまして。

これに対する市の考え方としましては、民間施設への移転については本計画策定の中で検討しましたが、築年数やスペースの問題などを考慮し難しいと判断したことを示しております。

その他といたしましては、今後、基本構想や基本計画を策定する際の参考とさせていただく内容や、計画を進めるに当たっての市民からの意見聴取方法、進捗状況の公開などに関する意見をいただいておりますので、御確認くださいようお願いいたします。

次に、資料2を御覧ください。

これは、いただきました御意見を踏まえ、計画案の変更点に関する内容でございます。

1点目は、先ほど説明申し上げました比較検討表の比較項目の修正で、2点目につきましては、多くの市民の皆さんに計画内容に対する理解を深めてもらうため問合せ先などを記載すべきとの意見を踏まえ、計画の名称、担当部署、連絡先等を奥付、背表紙の裏に記載したという内容のものでございます。

次に、資料3を御覧ください。

資料3につきましては、先ほどの資料2で説明いたしました点などを修正し、本年2月付で策定を完了した小樽市本庁舎長寿命化計画になります。

○委員長

「小樽市総合体育館長寿命化計画について」

○（教育）生涯スポーツ課長

小樽市総合体育館長寿命化計画案につきましては、本庁舎と同じく昨年12月21日から本年1月19日までの期間でパブリックコメントを実施しておりまして、市民の皆様から提出された御意見に対しまして市としての考え方を整理したものでございます。

それでは、資料4を御覧ください。

計画案に対するパブリックコメントの実施概要につきましては、意見等の提出者数が52人、御意見の総数としては138件、御意見を踏まえて計画案を修正した件数については2件でありました。

なお、類似する御意見についてはまとめさせていただいておりますので、意見の項目、これは意見のナンバーでございますが、これについては58項目というふうになってございます。

御意見の内訳といたしましては、計画案の内容に関する御意見は少し少なかったというものでございまして、プールの併設に関する御意見、あるいは公認プールに関する御意見、体育館とプールの設備等に関する御要望というのが大半でございましたので、御意見の内容を踏まえて五つに分類をさせていただいております。

御意見の内訳を申し上げますと、「総合体育館のあり方について」が11件、「総合体育館の設備等について」が15件、「プールのあり方について」が45件、「プールの設備等について」が65件、「その他について」が2件であったものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、「総合体育館のあり方について」といたしまして、11件11項目の御意見をいただいたところであります。

競技人口の多い全道大会やプロスポーツの大会は開催できるのかなどといった総合体育館の規模機能に関する御意見、新総合体育館の建設財源やランニングコスト、ライフサイクルコストに関する御意見などがございました。いずれも新総合体育館の基本構想から基本計画の策定段階における御意見であるものですから、複数の御意見をまとめる形で市としての考えをお示ししているところでございます。

長寿命化計画につきましては、施設ごとのメンテナンスサイクルを構築し、トータルコストの縮減、平準化を図るため、必要な対策内容や実施時期、対策費用などをお示しするものであることを踏まえまして、計画の案の修正を行った件数としてはゼロ件であったということでございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、「総合体育館の設備等について」といたしまして、15件12項目の御意見をいただいたところであります。

各室の広さ、動線に関する御意見、あるいは入退室管理機能や、案内看板など導入設備や備品の詳細に関する御意見であったり、駐車場の確保に関する御意見などがございました。こちらも複数の御意見をまとめる形で市としての考え方を示しているところでございますが、いずれにいたしましても、令和4年度以降に着手いたします新総合体育館基本構想から基本設計段階における検討内容でありますことから、「総合体育館の

あり方について」と同様、計画案を修正した件数についてはゼロ件であったというところでございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、「プールのあり方について」といたしまして、2ページにわたり45件17項目の御意見をいただいたところでございます。

プール設置の可否に関する御意見、プールの維持費や収益性に関する御意見、民間プールの活用等に関する御意見などがございました。こちらも複数の御意見をまとめる形で市の考え方を示しているところですが、先ほど同様、新総合体育館基本計画から基本設計段階において検討する内容であるということもございまして、計画案の修正を行った件数といたしましてはゼロ件であったというところでございます。

さらに1枚おめくりいただきまして、「プールの設備等について」といたしまして、これが一番多かった御意見でございますが、65件16項目の御意見をいただいたところでございます。

こちらについては、公認プールの設置に関する御意見、プール室の設備等に関する御意見などがございました。いずれも新総合体育館の基本計画から基本設計段階における御意見でありますものですから、先ほどと同様、計画案の修正を行った件数としてはゼロ件であったというところでございます。

最後に1枚おめくりいただきまして、「その他について」といたしまして御意見を2件いただいたところでございます。

これにつきましては、市庁舎と同様、担当課の連絡先の記載等に関する御意見であったり、スポーツ協会加盟団体の意向等の掲載を求める御意見などがございました。担当課の連絡先については裏表紙に記載することといたしまして、スポーツ協会加盟団体の御意向に関する部分につきましては、令和3年第4回定例会の当委員会において参考資料といたしまして提出をいたしました「新総合体育館建設等に関する意見について」をそのまま資料編として掲載することといたしまして、計画案の修正を行った件数としては2件であったものでございます。

ただいまの御説明にございますとおり計画案の修正について記載をしたものが資料5になってございます。

なお、変更点を反映した上、策定したものが資料6「小樽市総合体育館長寿命化計画」となっております。

計画本編につきましては、令和3年第4回定例会に提出した計画案と変更ございませんが、新たに巻末に資料編と裏表紙を添付してございますので、後ほど御覧いただければというふうに存じます。

○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、立憲・市民連合、共産党の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎小樽市本庁舎長寿命化計画について

何点か質問させていただきます。

ただいま、パブリックコメントの報告をいただきまして、報告から1点、2点お伺いをしたいと思います。

まず、本庁舎の長寿命化計画の件で、ウイングベイ小樽への移転を求める声があった中で、築年数、スペース等の観点から難しいということが示されておりますけれども、具体的にどんな検討をされたのかお聞かせいただけますか。

○（総務）総務課長

本計画を策定する中で、ウイングベイ小樽を含めまして、民間既存施設への移転といったようなことについて検討いたしましたが、当初につきましては、まず、現時点で必要な面積といったことと、レイアウト等を考慮いたしますと、今のウイングベイ小樽へのところの中では、なかなか収まるのが厳しいといったような判断

も一つございました。

また、現時点でウイングベイ小樽自体が一定程度の築年数を経過しているといったようなことを考慮いたしまして、これから庁舎としてこの先も使っていくに当たっては、新たにこの場所で建て替えをするということが現時点でよりよい判断であろうということで、決めたというような経過でございます。

○中村（吉宏）委員

築年数の件でもう少し伺いたいのですけれども、一応この庁舎耐用年数が以前、資料にも示されていましたが、そういう観点から考えて、例えば移転してもあと何年程度使える、何年程度しか使えないですとか、そういったところはどのようにお考えになったのかお示してください。

○（総務）総務課長

基本的には、ライフサイクルコストの計算といったところにも関係してまいります。築後につきましては、延命化を図りながら80年間使いたいといったようなことで、今回の庁舎については考えているところでございます。

当然、これまでの経過年数を考えますと、既に経過している部分が既存施設については短くなるといったような違いが出てくるということはお出でるところでございますが、これから規模機能の検討、あるいは機能集約の検討、そういうのを進めていく中で、これから求められる庁舎のあるべき姿を考えていく中では、今のこの場所において、例えばユニバーサルデザインのこと、それらのことも含めて建て替えをしていくといったようなことがベターであろうというような検討でございました。

○中村（吉宏）委員

今、残耐用年数の話をしたのですけれども、もし移転したとして何年ぐらいの利用が見込まれるというところでは計算されたのかを伺いたかったのですけれども、いかがでしょうか。

○（総務）総務課長

移転したということをお考えますと、既に経過している年数がおおむね20年というふうになりますので、私どもがトータルで使用したいと思っている年数から、その経過年数を減じた年数が使用可能かというふうには考えるところでございます。

○中村（吉宏）委員

残60年というような計算なのかと思えますけれども、なるほどそういう観点から。

もう1点、先ほど、ほかの民間所有施設というお話もありましたけれども、どういうところを検討されたのかお示しいただけますか。

○（総務）総務課長

民間所有施設ということでありまして、今回のパブリックコメントでいただきましたようにやはり、ウイングベイ小樽が面積的にも規模的にも1番かなど。民間施設という表現が少し適切でなかったかもしれませんが、既存公共施設ということでは産業会館や、あるいは学校を跡利用しているところですか、可能かどうかというような検討も含めて、現在使っております施設自体も一部使用して、移転ということをお考えますと、考えられるのはウイングベイ小樽しかないかなど。あと、仮庁舎の検討という意味では、当然、ウイングベイ小樽のところも含めて、ここで建て替える間に移転できる場所がどこにあるかといったようなことを検討したところでございます。

○中村（吉宏）委員

見合うところが現存の施設、民間、公共併せてなかなかないのだなということは把握いたしました。

今後進めていく中で、またいろいろ課題が出てくると思えますけれども、本庁舎がこの後で、現別館跡に建設をするということでもありますけれども、今、仮庁舎というお話があって、仮庁舎もこの委員会の中でも少し

議論が出たと思いますが、この辺の考え方については、ウイングベイ小樽というお話がありました。そこが候補なのかと思いますけれども、その辺の検討についてはいかがですか。

○（総務）総務課長

先ほどの答弁と重複するところはございますが、今回の基本的な方針といたしましては、費用を圧縮するという観点から仮庁舎、プレハブのような庁舎は建てずに既存施設を利用するといったような方針で進めているところでございます。

現実的にこの別館の全ての面積をなかなか受け入れてくれるところというのが、先ほどの繰り返しになりますが、ウイングベイ小樽の中というのを中心的にお願いすることはあり得ると考えておりますが、あとは、旧堺小学校ですとか、今後、公共施設の再編の中で空いてくる公共施設みたいなどころもございますので、それらのところを、以前御質問でいただいておりますように、あまりにも分散することで市民の皆様の利便性が欠けるといったことのないような方向も含めて、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

利便性も非常に重要な観点だと思いますので、その部分もしっかりとお考えいただきながら進めていただきたいと思います。

それと、今回、2月に市役所本庁舎、それから総合体育館の長寿命化計画が示されたわけです。それぞれ、これを受けまして少し確認なのですけれども、今後の進め方、この庁舎を更新していくとか建て替えると思いますが、今後の進め方について御説明をいただきたいと思います。

○（総務）総務課長

まず本庁舎につきましての今後の進め方といったような概要について説明させていただきたいと思います。

今回の計画で示させていただいておりますように具体的なスケジュールといたしましては、令和7年度から基本構想に着手すると。最終的には令和13年度の竣工、移転といったようなことを目指している計画になっております。

ただ、それまでの間、令和4年度から6年度につきましては、計画の中では規模、機能に影響する内容の検討ということでお示しさせていただいておりますが、具体的には今、いろいろ議論になっております、DX化、デジタル・トランスフォーメーションの関係によりまして、オンライン手続を進めていくといったようなことが今後、庁舎の機能といったようなところでは大きな影響が出てくると、その辺りをどう考えるかということが一つ。

それから、小樽市の最重要課題と言われております人口減少問題につきまして、人口減少に当たりまして、職員数、組織再編、それらをどのように考えていくかといったようなことがございますので、庁舎の規模機能を考える前に行政団体として、整理しなければならない課題をまずは着手して検討を進めて、その後、予定にありますような形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○（教育）生涯スポーツ課長

新総合体育館につきましては、従来方式での進め方を予定しているところでございまして、令和4年度から基本構想の策定に着手をいたしまして、5年度には基本計画の策定、6年度、7年度で設計作業をしまして、8年度に工事を着工、そして、9年度に竣工というスケジュールでございまして、この段階に応じた検討を今後していくというふうに考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

本庁舎のほうは少し後になるということは、これまでの議論でも出てきましたけれども、今回パブリックコメントを取られた段階で、これから進めていく計画の中で、今後も市民の皆さんのお声を聞いていくということは非常に大事かと思っております。パブリックコメント等、またこういったものを実施しながら進めるということ

で考えてよろしいですか。

○（総務）総務課長

今後の進め方の中での市民の方の意見というようなことでございますが、パブリックコメントは今回の計画のように、基本的には市が市民の方々に大きな影響を与える計画等の案を出すときに、随時いただいていくというふうになってございます。

それとは別に、基本構想、基本設計を進めていくに当たって、市民の方々に幅広く意見をいただくといったような機会が必要だと思いますので、現在、計画の中でいうところの推進体制のところでも示しておりますが、アンケート、あるいは市民説明会、パブリックコメントを含めて意見をいただく機会を設けているとうたっておりますので、随時必要な場面において、適切な方法でいただいていくということを考えてまいりたいというふうに思っております。

○（教育）生涯スポーツ課長

今回、パブリックコメントでいただいた御意見と申しますのも、基本構想段階あるいは基本計画段階、様々な御意見をいただいているところでございます。こういったものをももちろん参照しながら、まず基本構想、計画の策定をしまっているということは、これは前提として申し上げますが、その上で、基本構想段階では市民アンケートの実施を予定をしておりますので、当然ながら基本構想のパブリックコメントも予定をしているところでございます。

○中村（吉宏）委員

市民の声をいただきながら大切に進めていただきたいと思います。

◎プールの必要性について

少し具体的話になりますけれども、いろいろこれから進めていくに当たって、まず、体育館というか、プールの関連で伺いたと思います。今回、パブリックコメントにも建設に当たってのいろいろな市民の方の声が出ているという中で、このプールを新設していくに当たって、以前、市民プールを建設する必要性というのをしっかりと市民の皆様へ理解をいただくために説明する必要があるのだということも昨年の第4回定例会の中でお話をさせていただきました。

その際に、現存する民間のプールですとか、小樽市も高島小学校温水プールなどと運用して市民の皆様へ御利用いただいておりますけれども、こういった施設のこの先の耐用年数ですとか、それから更新、あるいは修繕等を行う計画ですとか、こういったことを維持管理含めての状況や将来的な考え方を一回リサーチしてはいかかという話をさせていただきましたけれども、この点については、何か進捗があればお示ししたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

第4回定例会でお答えしたときと進捗はそれほどございませんが、民間プールにつきましては、例えば、小樽サンフィッシュスポーツクラブについては昭和60年オープンと、花園のフィットネスクラブ・ソプラティコ小樽については平成元年オープンと、築港のスポーツ&スパリゾート小樽については平成11年のオープンということで、いずれも20年から30年を経過しているというふうに承知をさせていただきます。

また、プールにつきましては、設備の集合体ということもございまして、耐用年数というよりかは、設備の耐用年数が適用されるということもございまして、大体の設備であれば10年、15年、あるいは20年というような期間が耐用年数であることが多いということがございます。

こういったプールの設備の耐用年数を考えたときに、例えば、民間プールの長期での休館状況であったりとか、そういった設備更新の状況というのは、私どもでまだ、認識をしていないものですから、いわゆる大規模改修というのはこれまで行ってきていないという認識でございます。したがって、そういったプールにつ

いても今後、大規模な改修、設備の入れ替えというものが生じるというふうに承知をしているところでございます。

中村吉宏委員から第4回定例会のときに、スパリゾートの再オープンの時期について、私は、今年の4月から再開予定というふうにお聞きした分については、どうやらその時期からずれそうだとすることは、承知はしているところでございます。

○中村（吉宏）委員

市内各施設、修繕、整備等と行わなければならない。

今、スポーツ&スパリゾート小樽、ウイングベイ小樽のプール施設だと思いますけれども、私が伺ったところだと、それこそ設備の老朽化が進んでおり前回の答弁は今、修正になるのか分かりませんが、4月の当初のオープン予定だということだったのですが、私が調査した限りでは、再オープンの予定はありませんという返答でした。

こういうことが市内の施設各所がこの先、老朽化したあるいは故障した、修理がなかなかできないので、この先は休止しますというようなところが立て続き発生しますと、それこそ市民の方たちの水泳、運動の場が失われてしまいかねないということが考えられるのです。

今回、長寿命化計画のプールの必要性の中には、市民の健康寿命の延伸ですとか、体力づくりですとか、いろいろな必要なことと思われることが盛り込まれているのですが、もし他に代替の場があって、それが実現するのであれば、今、あるものを使ってというお話になるのでしょうかけれども、行く行くそういうものがなかなか維持は難しいと。民間は民間の経営の中でのことではありますから、いよいよそういうことが難しいという状況が発生するのであれば、市民プールというのが、これから新設してその意義が十分市民の方に伝わるのではないかという観点からなのです。前回も御質問させていただいたのですけれども、改めて、今の御答弁ですと、この先、どういうふうにその施設を運営していくのかということまでは、もしかしたらリサーチされていないのかと思うのですが、今後においても、こういった情報は必要だと思うのですが、そういった情報収集を行っていくことはお考えにないのかお示してください。

○（教育）生涯スポーツ課長

令和3年度の社会教育調査に基づき、例えば、奥沢の小樽サンフィッシュスポーツクラブについては大体4万人ほどの年間利用者があると、花園のソプラティコについては複合施設でございますけれども、8万人ほど、築港のスパリゾートについては14万人ほど、これもいずれもスポーツジムも含めた数字でございます。

こういったような状況については認識をしているところございまして、いわゆる大規模改修の状況であったり、運営の状況、運営会社の状況であったりというのは、引き続き、調査というか情報収集してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○中村（吉宏）委員

引き続き調査をしていただきながら、市民の皆様にも、もちろん民間がやられるわけですから何でもかんでも情報提供というわけにはいきませんが、そういった将来的に小樽市の水泳プールが持続できるのかどうかという観点も含めて、調査等、できる限りの情報提供を行いながら、市民の皆様にご納得いただけるような進め方をさせていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎保健所及び水道局庁舎の進め方について

それから、今回、本庁舎への保健所と水道局の併設に関しては、これを取りやめたと。市役所本庁舎別館のみの建て替えを行うということでありまして、今回、私の代表質問の中で、それこそ先ほど話題に上がりましたウエルネスタウン計画を進めるウイングベイ小樽に小樽市の保健所を機能移転してはどうかということでお伺いしましたが、現時点では移転は考えていませんという答弁でありました。

ただ、この先、計画を進めていくに当たって保健所の建物も老朽化が進んでいくと思いますし、市民の利便性等も考えて、また、ウェルネスタウンのその目的に照らしても、保健所機能を移転することは現実的合理的かと思います。

ひいては、今、看護学校の関連で、小樽市医師会が、准看護師養成の学校をもう吸収をしていく方向で今進んでいる中で、医師会と連携をしてこのスペースを共同利用するという発想も、今後においては十分合理化としてはありなのかと考えるのですが、こういった観点の考えも含めて検討していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

保健所の今後の整備の仕方の検討についてなどでございますけれども、まず保健所につきましては、方法として、我々が今考えているのは、一つは単独で建てるということ。それから、今おっしゃったような民間施設と統合すること。それから、類似機能施設と複合化することによって、サービスの提供が向上するというようなことがあれば、複合化ということも検討するといったこの三つの方法があるかと思います。

これらの方法につきましては、本市にとってこういった形がいいのかということを含めて、庁内の検討委員会等で検討させていただければというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

今、保健所も例に出しました。例えば水道局でしたら、事業の内容的には建設部と統合していくというのがいいかと思いつつながら、いろいろなことを私も考えているのです。

今、検討委員会という話が出ましたが、検討委員会になる組織の内容はどういうものになるのかお示ください。

○（財政）中津川主幹

これまで公共施設の再編計画ですとか、長寿命化計画を策定していく上で、庁内の検討委員会ということで、公共施設等マネジメント検討委員会が庁内に設置されております。座長が市長になってございまして、基本的には各関連の部長が委員として出席してございます。

○中村（吉宏）委員

庁内の検討委員会で検討されるということですが、新しく建てるというのはやはり財政上も厳しいでしょうから難しいでしょうし、民間施設をうまく使っていくというのが一番合理的な手段なのかと思いますので、また、これは別な場で検討の状況などを伺っていきたいと思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

○横尾委員

◎プールの在り方について

私からは、プールの在り方についてですが、パブリックコメントでの意見のお話を少し聞かせていただきたいというふうに思っております。

パブリックコメントの中で意見に対する市の考え方が示されています。その中で、民間プールを含めた温水プールが4か所あるというようなお話の中の小樽市の考え方で、北海道内の10万人以上の都市でもという、同程度の自治体との比較をして説明されております。ですけれども、平成29年、2017年4月末の小樽市の人口とこののを改めて確認しますと、そのときは12万23人です。そして令和4年、2022年2月末の先月末の人口は11万73人となって、この約5年間で9,950人、約1万人減少しております。

今回の長寿命化計画の中で、実施スケジュールとしては、令和9年度に竣工することになっています。今が令和4年度になりますからちょうど5年後になるのです。今のままの人口減少が進めば竣工時には10万人を切ってしまうことが想定され、それから先に10万人以上の自治体と比較するというのは小樽市は難しくなってくるのかと思うのですが、そういうことも危惧した中でこういった意見に対して、この10万人以上の自治体と比較した意図というか、その見解はどのようなものだったのか確認させてください。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員の御質問の中にもございましたが、やはり、私ども小樽市との人口規模が現時点で一番近い自治体の目安といたしまして、人口10万人以上の規模の都市という形で記載させていただいたところでございます。

○横尾委員

計画が出て令和9年度に竣工と出ているのにもかかわらず、現時点を使った理由というか見解は何なのかというお話を聞いたのですが、その時点で、現時点で比較したという話なのですが、そこを使わなかったというか、その部分は考えられたのかどうなのかという部分をお聞かせいただけますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

先ほども中村吉宏委員の御質問にもございましたが、例えば民間プールの状況というのも今後変化が予想されるという中で、やはり、その比較としては現時点を軸に置くしかなかったのかというふうには認識をしているところでございます。

○横尾委員

5年後にプールができた時点でどうなのかということを考えなければならないと思うのですが、そこは現時点ですかというのが、逆に先のこと考えているのかという部分、こういう回答をいただいた市民の方は思ってしまうのかというのがまずあります。

◎プールの使用年数について

その次に、新総合体育館及びプール室については、建設後80年にわたり供用することを想定という言葉も私の考え方としてはあります。もちろん、耐用年数としてそれは目指すということは今まで言っていますけれども、80年を経過した建物といえ、5年後から考えると、戦前だというふうになってくるのかと思うのですが、そうすると、もう歴史的建造物の近代建築物に当たるのかと思います。

市の考え方として回答するのはもちろんなのですが、今考えると、歴史的建造物の中にあるプール設備を利用するというのは、どうしても今の状況ではイメージがしづらいのかなと。ここの建物が歴史的建造物でその中にプールの設備があって、そこを利用しているよというふうに、どうしても建設後、80年にわたり供用することは、プールとして使っていただくよということ。例えば、耐用年数が80年、その後、長期間にわたってプールを使うという書き方をしていれば、あれだったのですが、プールとして供用することを想定されているということであれば、市民の方がイメージすることは少し難しいのかと思っています。

こういった回答の中で、市民に対して将来像を見据えていない、見据えた計画ではないのではないかと不安を抱かせてしまうおそれもあると思うのです。改めて、この80年にわたり供用することを想定しているといった部分の見解を確認したいと思います。お願いいたします。

○（教育）生涯スポーツ課長

長寿命化計画というこの計画の性質からしまして、供用期間を80年というふうに設定をしているところでございますが、委員御指摘のとおり、プールに関しては先ほどの中村吉宏委員に対する御答弁にもございましたけれども、設備の比率が高いものですから、これは、予防保全型管理を徹底することで長寿命化ということ、80年間供用することを考えているということでございます。

○横尾委員

実際、予防保全型でやって、80年後にもプールとして活用しているというイメージでよろしいでしょうか、その確認です。

○（教育）生涯スポーツ課長

現時点でそのイメージでよろしいかと思います。

○横尾委員

その辺の確認が市民の方に対する考え方、市の考え方の答えだったので確認させていただきました。

◎今後の進め方について

この小樽市の状況を、外の目から見るとすると、魅力度ランキングだとか、知名度は全国的にも上位だと思うのですが、累計76万部を超えている未来の年表シリーズという本の最新刊があって、未来の地図帳にも書いてあるのですが、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口を使った分析をされている部分があります、これは2018年のものです。

ここでは2040年に、全国各市町村の人口はどう変わるかということで、2015年から2040年の人口増減率を算出すると、小樽市の減少率は40%超えるのです。40%を超えるのですけれども、これが10万人以上の市区町村で40%を超えるというのは全国で小樽市だけなのです。そういうことが書かれてありました。

また、ゼロ歳から4歳の人口が1,000人以上いる自治体で、2015年から2045年の30年間で、年齢の下落率を見ると全国のワーストワンは64.4%となる小樽市なのです。これも書かれているのです。数字ですから、この部分は間違いないのかと思うのですが、2015年から2025年の下落率も小樽市は千葉県銚子市と愛媛県宇和島市に次ぐ31.4%ということになっています。こういった人口減少の問題というのは常々言われていますけれども、この将来を見据えた回答の部分から、なかなか危機感、緊張感が伝わらないのではないかという思いがしました。

そこで、この中にも書いてあったのですけれども、ゼロ歳から4歳の人口が減っていくところの分析としては、地域別の将来の数字をはじき出してみると、地方では若い女性の激減がゼロ歳から4歳児の減少に直結している実態が明らかになったというふうにまとめられていました。

最後の質問なのですが、今後、体育館の基本構想などを検討していくことになると思います。せっかく建設するのであれば、この施設があるから小樽市に住みたいと少しでも思ってくれるようなことも大事なかと思っています。

基本構想を策定する際には、利用者だけではなくて、ふだん体育館を利用しない市民だとか、これから減少していくと言われる世代の女性の意見などを取り入れていくことが、市民のニーズに合った施設をつくっていく上で重要になると考えますけれども、このような策定、今後の基本計画、基本構想などの策定の体制についてはどのような見解をお持ちか、お聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

今、横尾委員の御質問にございましたように、年齢、人口減少の著しい層に対するアプローチというか、そういうようなところがございますが、まず、私どもの基本構想を策定する際のアンケートを取る際に、やはりそういった年齢別とか性別の抽出、こういうのをやってまいりたいというふうに、まず考えているところがございます。あとは、そういった策定に向けた会議というか、こういったものを立ち上げるということをご予定しているところがございます。

○横尾委員

今、言われた会議みたいなものには市民からの公募委員みたいな方が入ることは、今のところ想定はされているのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

一般論といたしまして、そういった会議には、ある程度各団体からの推薦されている方というもののプラス、今おっしゃったような公募委員というものを備えているケースが多いかと思っておりますので、そのように御理解いただいて差し支えないかと思っております。

○横尾委員

今後、大事な基本構想、基本計画になっていくと思っておりますので、そういった将来をしっかりと見据えたという部分が伝えるのではなくて、市民に伝わる、向こうに感じていただけるような計画を進めていただきたいと思っております。

○高橋（克幸）委員

◎小樽市公共施設長寿命化計画の推進体制について

いよいよ、今日、小樽市公共施設長寿命化計画が出てまいりました。案が取れた正式の長寿命化計画です。これから本格的にスタートする一歩だなと思っております。

先ほど報告ありましたが、まず確認したいのは、本庁舎、それから体育館、それぞれの進めていく推進体制をそれぞれお聞かせください。具体的にはどこで旗振りをしていくのか、誰がどういうふうに見直しを進めていくのかというのを分かりやすいようにお願いします。

○（総務）総務課長

計画の推進体制ということでございますが、本計画の第5章にも記載しております。こちらが概要になりますけれども、本計画を進めるに当たっては、どこが中心になるかと言いますと、私ども総務部が中心となって進めていくというふうになります。あらゆる問題がございますので、それにつきましては、庁内の検討委員会の中で議論し進めていくということを考えております。

当然、庁内の議論だけで進めていけるという性格のものでもございませんので、それぞれの過程におきまして、先ほども御答弁申し上げましたが、幅広く市民の方の意見を取り入れることができますように、アンケート、説明会、パブリックコメント、適切な時期に適切な方法で御意見をいただきながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○（教育）生涯スポーツ課長

計画の推進体制でございますけれども、まず、検討するのは市教委が検討するというので、そういった庁内の意見調整につきましては、公共施設等マネジメント検討委員会という庁内会議で行うという想定でございます。

また、先ほどの横尾委員の答弁でもございましたけれども、官民の策定委員会を立ち上げることになろうかと思っておりますので、そういったところの意見を踏まえながら今後進めていくというふうに想定しているところでございます。

○高橋（克幸）委員

推進体制については分かりました。これから具体的に基本構想、基本計画という流れでいくのでしょうから、具体的なものが出てこないところでは議論しにくいので、ここではしませんので、改めてそのときが来たら議論させていただきたいと思っております。

◎今後の進め方について

今後の進め方についてということで、1点だけ今日はお聞きしたいと思っておりますが、やはりどうしても気になるのは建設財源です。財源がないと幾ら計画を立てても建てられませんので、そこはしっかりと再確

認をさせていただきたいなど。これまでも財源の議論やってきましたけれども、改めてこれからスタートする段階で確認をさせていただきたいと思っております。

まず、本庁舎からですけれども、計画にも載っていますが、この財源内訳はどのようになっているかお聞かせください。

○（総務）総務課長

本庁舎の財源内訳といたしましては、今回お示しさせていただいております資料3になりますが、18ページに当たります。財源の検討というところで、今回の概算事業費につきましては、工事費が55億円、解体費5億円、合計60億円といったようなことを前提といたしまして、60億円に対します現在充当が可能ということで考えております起債の一般単独事業債、充当率75%となりますので、残り15%が一般財源になります。財源内訳につきましては、60億円の事業費に対しまして地方債が45億円、一般財源が15億円ということで想定をしております。

○高橋（克幸）委員

一般財源のうち、庁舎を建設するための基金を大分前につくっていただきました。現在の残高状況をお聞かせください。

○（総務）総務課長

庁舎建設に向けての庁舎建設資金基金、現在の残高につきましては9,655万1,000円という状況でございます。

○高橋（克幸）委員

一般財源が15億円必要なうち、まだ建設するための基金が1億円にっていないということです。今回の代表質問でも議論させていただきましたけれども、財政調整基金、特定目的基金ということでいろいろな基金があるわけですが、この庁舎建設資金基金が予定している、考えなければならない財源のうち、まだ15分の1しかないのだという現実です。

これを積み上げていけるのか、いこうとしているのかというところが非常に懸念しているところなのですが、これはいかがでしょうか。

○（総務）総務課長

起債が充当されない15億円の一般財源の積立てについての考え方でございますが、現時点の残高は先ほど申し上げましたように1億円にも達していない状況でございますので、精神論になってくる部分はございますが建設工事の着工までには財政状況、それらのことを踏まえまして、一定程度、積み立てていけるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○高橋（克幸）委員

総務課長の言葉は根拠がない話ですよ。

財政部に伺いますけれども、財政調整基金のときに議論しましたが、今回、国の指示もあって減債基金に一部積み立てました。今後のことを考えると、財政調整基金一本やりで積み立てていくというのが、果たしてどうなのかという議論もやはり、やらなければならないのだろうなというふうに思います。

単純にこの15億円、あと14億円を毎年1億円ずつ積んでも14年かかるわけです。ですから、この辺はどうするのかというのを現時点での考え方で結構ですけれども、どう考えているのか伺っておきたいと思っております。

○（財政）尾作主幹

庁舎の建設資金の積立ての考え方ですけれども、現時点では、財政部としましては、やはり庁舎の積立資金基金を積み立てていきたいという気持ちもございますが、それと同時に不測の財政需要が生じた際に、すぐに財政出動できるよう財政調整基金にも一定額を積み立てていきたいという気持ちがございます。

現在の財政調整基金、当初予算で取り崩しているような財政状況の中で、その両者をどの程度積み立ててい

けるのかというのを、今、具体的に額をお示しすることは少し難しいと考えておりますが、ある程度それぞれに積立てをして、来るべき建設時期に備えておけるように引き続き適切な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

○高橋（克幸）委員

まだ見えない先で、これ以上議論してもあまり答えは出てこないと思いますので先はやめます。

もう1点気になるのが、この地方債、いわゆる市債、45億円。本当にこの45億円を起債できるのかということなのですが、これは現時点での考え方としてはどうなのでしょう。

○（財政）尾作主幹

庁舎の45億円の地方債を借り入れできるかということにつきましては、申請としましては今予定しておりますので、可能だと思っております。ただし、国の地方債の計画というのが毎年度計画されまして、それぞれのメニューにおいて、国の総額またそれが北海道に配分される額とかが毎年決まってくるので、それを注視しながら市として本当に借りられるのかというのは、随時考えていかなければならないと思っております。

○高橋（克幸）委員

やはりこれから必要だと思うのは、国の補助メニューです。これを何とか、国でも創設していただきたい、我々も願っていますし、そういうふうな動きもしようと思っております。

市長も同様に、江別市長を中心に何とか創設をしていただきたいという動きもやられているということで。

この起債の要望をこれからはっきりやっていただきたいという要望ですし、私どもも協力できるところはしっかり協力していきたいと思っておりますので、この点についてはいかがでしょうか。

○（財政）中津川主幹

本庁舎の建設に当たりましては、非常に大きな資金が必要になってくるということで、私どもも、江別市と小樽市含めて道内9市で要望活動というのでも積極的にやってきました。今のところ国から、我々が望むようなお返事と申しますか、回答はいただいているわけですが、来年も引き続き他都市と連携しながら、積極的に国に働きかけをして、何とか財源確保に向けて、いい形で建設の計画が実施できるように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○高橋（克幸）委員

ぜひとも、頑張ってくださいと思います。我々もしっかり応援したいと思います。

財源の問題については、本当に事業を行う上で具体的に見える内容で議論しなければ、あまり効果がないと思っておりますので、またしかるべきときにしっかりと議論させていただきたいと思っております。

もう1点は、体育館です。

先ほど長寿命化計画の説明がありましたけれども、この資料の中にもありますが、体育館のほうはもう少し見えているというような財源でありますので、建設財源の内訳についてお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

一応、建設財源として予定しているのは過疎対策事業債の適用を予定してございますので、過疎債と、あとは一般財源の併用になるかというふうに考えてございます。

○高橋（克幸）委員

確認ですけれども、工程表でいくと令和4年度の基本構想から令和10年度の現体育館の解体までずっと載っているわけですが、この中で過疎債に該当しないもの、いわゆる一般財源で処置しなければならないものはどれになりますか。

○（財政）財政課長

過疎債の適用になる部分につきましては、実施設計以降という形になっております。

○高橋（克幸）委員

ということは、基本構想、基本計画、基本設計は単費で用意しなければならないことなのですね。

○（財政）財政課長

実際、基本構想、基本計画の際に、一般財源を使うような形になると思っておりますが、実際にこういうものについて、ほかにも補助メニューがないかどうかというのは、それは当然、今後、考えていくべきだというふうに考えております。

○高橋（克幸）委員

財源の議論はやはり財政部とやらなければ駄目なのですか。教育委員会はやはり関係ないですか。

○（教育）次長

教育委員会は全く関係ないということではございませんので、財政部とも打合せをしながら十分状況を把握したいというふうに考えてございます。

○高橋（克幸）委員

そうしたら、財政部に伺ったほうがいいと思いますので。

確認ですけれども、体育館の長寿命化計画ではこういう表現になっています。総合体育館建設の財源は基本的に過疎債、先ほど御答弁いただいた内容です。充当率100%、交付税措置70%、だから70%が交付税で後から入ってきて、将来的には建設費の30%に当たる資金を償還する必要がありますと。この後段をもう少し分かりやすく説明をお願いします。

○（教育）次長

過疎債の仕組みとして、3割、分かりやすくいうと一般財源というものが発生してきますので、その分はそういった手当をしなければならないということを表示した部分でございます。

○（財政）尾作主幹

教育部の次長からも御説明ありましたが、70%を交付税措置で、将来的には建設費の30%に当たる資金を償還する必要があるというのは、過疎債というのは家でいいますと、いわゆる一般的なローンの部分になっておりまして、基本的には、過疎債は12年償還という形になります。3年据置き12年償還となりますので、4年後以降、元金も含めて9年で払うようなイメージになっております。その際、交付税で基準財政需要額として70%が措置されますので、実際にその年に必要な一般財源は30%分という形になります。

また、先ほど財政課長から答弁させていただいた、体育館の地方債の財源についてなのですが、スケジュールに書いてあります、現体育館の解体につきましては、過疎債が充当できるかどうかにつきましては、今後また国や北海道と相談が必要になりますので、今、過疎債を絶対に使えるということではございませんので申し添えておきます。

○高橋（克幸）委員

あまりやると、また数字が用意できていないというのも申し訳ないので、違う機会でもやらせていただきます。

先ほど申し上げましたけれども、財源をどうやって確保するかは非常にこれから大事な状況になってまいります。その財源の獲得をしっかりお願いしたいというお願いが1点。

もう一つは、体育館は今年から始まりますから、本庁舎のほうですっきりと取り組んでほしいということは、この令和4年度から令和6年度にかけての先ほどあった説明の内容です。DX化で、DX推進をこれからいよいよ進めようというときに、今までの市運営の在り方、市政運営の在り方、それから市役所内容の在り方とは相当変わってくるのだらうなど。来庁しなくても手続きができるようになったり、もしくは24時間手続きができるようになったりということを考えると、相当業務内容も考え方を変えなければならぬだろうなということ、それが当然、DX推進の肝になるわけです。そうすると、従来の考え方で基本構想までいってしまうと、今

までと同じようなことをやらなければならないというようになりますので、それであっては本末転倒であることをずっとこの間、議論させていただきました。

今年から、この一、二年の間にしっかりそれを取り組んでいただきたいと思っているのですけれども、これはまた議論させていただきますが、そこをやらなければ、この本庁舎の設計に至るまでの内容はうまくいかないのだろうと私は思っていますので、その辺の見解を伺って質問を終わりたいと思います。

○（総務）総務課長

今、高橋克幸委員から御指摘いただきましたDX化、これまでの行政手続の中では想定していなかった流れが出てきているところでございます。規模、機能を検討する中で、ワンストップサービスといったようなものを前提に考えていましたものが、市役所に来庁せずに行える手続、そういうものがどんどん増えていきますと、よりコンパクトな庁舎ができるというふうにもなっております。まさにここ数年といたしますのが、行政手続のオンライン化を進めていくといったような時期になりますので、本計画の中のスケジュールの中で示させていただいております、令和4年度から6年度につきましては規模、機能に影響する内容を検討するというところでの一定程度、期間をいただいているところでございます。

この3年間につきましては、今のDX化のことも含め、先ほどから出ております人口減少に伴う組織の再編のことも含め、基本構想に着手する前に前段で整理しなければならない課題というものが多々ありますので、それに充てていく期間にして、それを踏まえた上で令和7年度からの基本構想に向かっていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

○高橋（龍）委員

◎総合体育館長寿命化計画と官民連携について

それでは、総合体育館長寿命化計画と官民連携についてお聞きをしていきたいと思います。

行政運営全般のこれからの重要な課題の一つとして官民連携が挙げられると思います。そして、それは総合体育館、そして本庁舎別館の建設に関しても同様であると認識しています。秋田県では産学官金、つまり行政、民間企業、学術機関そして金融機関も含めて公共施設の再編に関するプラットフォームを立ち上げたということでした。プラットフォームというふうに表現されているのは、民間資金やノウハウを共有してまさに持続可能な公共施設の在り方が話し合われる場が設けられるということです。私自身も公共施設の連携等に関しては、その間いろいろ学術機関の関係者の方であるとか民間企業とも複数お話をさせていただきました。少しでもよいものを後世の本市に残したいと思っているからです。そして、全国で多くの公共施設が本市と同様に長寿命化や建て替え、複合化こういったものに関する課題があると認識しています。

まず、1点目、秋田県の例で伺っておきますけれども、各業種から御意見やアイデアを募ることは有益だと思いますが、その点、市としての認識をお聞かせください。

○（財政）中津川主幹

体育館の建設に当たりましては、市役所だけでつくり上げていくというものではございません。これまでも、今後もそうなのですが、多くの御意見をいただきながら進めていかなければならないというふうに認識しております。実際に基本構想、基本計画が入ってきますけれども、今後は第三者委員会を立ち上げて様々な御意見をお伺いする場というものもできます。方法は様々だと思いますけれども、そうしたその幅広い考え方を聞かせていただくという観点から言いますと、やはり委員が今おっしゃいました各業種から御意見やアイデアを

募るというのも非常に有益だと考えてございます。

○高橋（龍）委員

ここで、官民連携の手法についての話に入っていこうと思いますが、官民連携には、PFI、PPPなどの種類があると認識しています。これらに係るPFI法という法律があって、この辺りなかなか理解は深まっていないというふうにも感じますので、前置きとして少し長くなってしまいますけれども、説明をさせていただきたいと思います。

PFI法の制定の目的ですけれども、これは民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して、公共施設等の整備等の促進を図るための措置を講ずることなどにより、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって国民経済の健全な発展に寄与するというふうに書かれていました。

これが法制定の話で、そもそもPFIという手法自体については、目的が大きく四つあるとされています。一つに、官民が対等な立場で締結する事業契約によって、契約内容に柔軟性を持たせ、民間の能力を最大限に引き出すことで、VFM、バリュー・フォー・マネーと言われますが、これを生み出す。ちなみに、バリュー・フォー・マネーというのは、PFI事業における最も重要な概念の一つとされていて、支払い、つまりマネーに対して最も価値の高いサービス、バリューを供給するという考え方のことです。従来の方式と比べてPFIのほうが総事業費をどれだけ削減できるのかを示す割合と説明されています。

そして、PFIの目的の二つ目に市場原理の導入によるコスト削減によってVFMを生み出す。

三つ目は、事業提案の特殊性によって定性的、定量的なVFMを生み出す。

最後、四つ目として、優先交渉権者との交渉により、よりニーズに合致した契約にすることで定性的なVFMを生み出す。これらが主たる目的であります。

そこで整理のためにPPP、PFI、この手法がそれぞれどのようなものかというのを、具体的な例をお示しいただきながら、皆様も御存じの方も多いと思いますけれども、お聞きしたいと思います。

○（財政）中津川主幹

まず、PPPとはというところで御説明をさせていただきたいと思いますが、PPPとは、パブリック・プライベート・パートナーシップの略でございまして、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことによりまして、民間の創意工夫等を活用して財政資金の効率的な使用や行政の効率化を図る手法のことです。

それから、PFIといいますのはプライベート・ファイナンス・イニシアティブの略でございまして、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律、いわゆるPFI法に基づきましては公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法のことです。

今、委員が触れられましたけれども、この民間事業者等による行政サービスの提供による効果というのが、一つは、その民間事業者が持つ様々なノウハウの活用によってサービスそのものの充実化を図ることができるとか、あと民間資金の循環を促して、地域経済、発展の礎になることが期待されるとか、こういったような効果があると言われてございます。

○高橋（龍）委員

そして、官民連携の方法として、PFIに類似したものですけれども、DBOというものもあります。これを簡単に言うと、民間に設計や建設の手配をしていただくというもので、スピード感と利便性、そして建築としてのデザイン性と併存するやり方であって、手法として、最も魅力的に感じているところです。

魅力的という主観はさておき、DBOという手法についての補足としての説明をお願いしたいと思います。

○（財政）中津川主幹

DBO方式についてでございますが、こちらは公設民営方式というふうに言われておりまして、民間事業者に設計、それから建設、運営を一括して委ねまして、施設の所有、それから資金調達も公共、市が行います。設計と建設が一体化しているほうが効率的である場合ですとか、それから初期投資が多額になるなどで民間での資金調達が困難である場合などに採用されることがございます。

一方、先ほどお話しされたPFI事業の中で、これと少し似ているのがBTOというものでございまして、このDBOとBTOのメリットと申しますのは、コストの削減の面からいきますと、やはり施工者のノウハウを設計に反映させられるために、コストの削減効果が期待できるというものもございまして、維持管理を見越した設計が可能となりコストの削減効果の期待が高いというようなメリットがございまして。

あと、PFI事業のほうについてなのですが、デメリットになると思うのですが、PFI法で規定されている手続を行う事業というのは、この法律に従って手続を行う必要がありますので、事業開始前にPFIの導入可能性調査というものなどが義務づけられておりまして、どうしても、頑張って早くやっても建設時期が1年、2年というものがかかると、従来に比べると遅れるということがございますので、委員が今おっしゃったスピード感という点では、DBO方式のほうが多少優れているのかというふうに考えてございます。

○高橋（龍）委員

そうですね、スピード感の話も出ていましたけれども、体育館の建設スケジュールについて触れたいと思います。このままでいくと、体育館の周辺整備も含めて全て終えて、供用が完全に開始になるのは2029年になると考えてよろしいでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

実施スケジュールといたしましては、従来方式とPFI方式二つお示しているところでございまして、委員の御指摘がございましたのは、PFI方式のほうなのかというふうにご認識をしております。それによりますと、竣工自体、体育館の建物本体としてできるのは、2029年、令和11年、ここで建物自体は供用を開始する予定でございます。

ただ、外構部分というか、駐車場とか、周辺整備の部分につきましては、解体も含めまして翌年度以降ということになりますので、完全オープンと言っているのか分かりませんが、2030年、令和12年以降というふうにご考えているところでは。

○高橋（龍）委員

スケジュールを考えると、市内だけではなくて、周辺地域を含めて、大きな視点で考えていかなくてはならないと考えますが、その観点で伺います。他都市のスポーツ施設整備の流れ等について、市として把握して、動きのすり合わせなどは行われておりますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

やはり他都市の整備予定であったりとか、直近の整備した実績であったりとか、こういったものに関しては当然、情報収集はしているところでございますが、そこに当たっての他都市とのすり合わせに至っては、まだ現時点でそこまで至っていないものでございます。

○高橋（龍）委員

体育館に関する情報収集については、いろいろとほかのまちの動向をリサーチする必要があると思うのです。というのも、札幌市では2030年の冬季五輪の誘致に向けて動いています。是非はあるものと思っておりますけれども、これが決まれば、プレオリンピックもありまして、トレーニング等を含めて多くのアスリートが近隣地域を訪れるということになります。それを考えたときに、現行であれば間に合わないというのが現状です。逆に受入れができるのであれば、まちへの経済波及効果もある上に、その五輪の関係経費等で、近隣都市の設備

費等の配分があるとも伺っています。

そもそもプレを誘致するとなると、その点だけでも経済効果が生まれてくるわけですが、これが大きなチャンスとも考えるのです。

せっかくの機会なので機会損失をするべきではないというふうに考えますが、この点について市のお考えをお示しいただけますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

例えば総合体育館のトレーニング室であったりとか、プールであったりとか、こういったものを選手の調整トレーニングのために使用すると、スポーツ合宿みたいなものでしょうか、そういったものはある程度、可能性があるというふうには想定はしているところでございますが、いわゆるそういった近隣都市に対する設備費への配分とか、そういったところの情報収集までは、まだ至っていないというところでございます。

○高橋（龍）委員

では次に、体育館の役割として、日常のスポーツ振興はもとより、多世代交流の拠点というふうにも今回示された計画には記載されています。建てるのは総合体育館ですが、単に体育の館となってしまうてはある意味、前時代的なものとなって将来的なニーズに対応できなくなってしまう。そうした可能性は極力排除しなくてはならないと思います。

先ほどの冬季オリンピックの話にも通ずるところがありますが、経済に与える影響を最大化できるようにしなくてはならないというふうに思うのです。スポーツツーリズムという考え方もありますし、大規模なスポーツ大会を戦略的に呼び込む、スポーツコンベンションビューローのような役割というものをどう果たすのかという課題もあります。あるいは、MICE観光の受入れ場所ということも関連しますし、ライブ等のイベント開催も機能として考える必要もあります。

様々な可能性を考慮した機能を付加することが望ましいわけですが、そうした点では、産業港湾部との連携をしていくことも必要です。さらには、先ほど申し上げた多世代交流、子供や高齢の方の居場所としても機能も付加するということもできます。となると、こども未来部や福祉保険部との連携についても必要になります。

教育分野においても、スポーツだけでなく学習スペースがあったり、あるいは、広く生涯学習につながるコンテンツ、体育館や小樽公園まで含めてランドスケープ・デザインとして魅力的な場になるということも十分に考えられます。近隣には、公会堂や市民会館などの歴史的かつデザイン的に秀でた施設もあるわけです。複数部署が関わって整理がつけられなくなるという懸念を示されるかもしれませんが、そういうことではなくて、機能として盛り込むためのアイデアを庁内からも広く募るべきという観点です。

それを踏まえて伺いますが、現状のラフ案では、どうしても体育の館の性質が強く出ているということはもちろんなのですが、公共施設再編の観点や、これから先の行政に求められるものというものを考えると、計画に記載されていない要素も肝要だと考えます。この点についての必要性は認識されていますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

長寿命化計画にございます新総合体育館の空間コンセプトの中に、多目的空間であったりとか、交流空間であったりとか、このような記載をしているところではございますが、現時点で、やはり詳細までお示しをしていないというところでございます。この先の行政ニーズの変化、こういったものも含めまして、こういうのを見据えながら、今後、検討してまいる必要があるというふうに考えているところでございます。

○高橋（龍）委員

将来がどのようになっていくのかという想像力みたいなものも求められてくるのかと思うのですが、そうした多機能型の施設にするために、体育館を取り巻く課題として、庁内で幅広く意見を集めていく必要性、先ほど申し上げましたが、そのための協議体やチーム編成などについては現時点で何かお考えがあるのでしょうか。

○（教育）生涯スポーツ課長

庁内での御意見を集めていくというか、こういったものとしたしましては、公共施設等マネジメント検討委員会というものがございますので、そういったものを活用するというを想定しております。ただ、チーム編成といった部分につきましては、現時点ではまだそこまで至っていないというところでございます。

○高橋（龍）委員

では、逆にここから、そうした要素を盛り込んでいただく余地があるとポジティブに捉えさせていただいて、ぜひここは、今申し上げたような考え方を取り入れていただきたいとお願いをするところです。

最後の質問になりますが、次年度、4月からのスケジュールについて御説明いただきたいのですが、整理をつけていく流れの中で優先的に考えていくべき点などの進め方についてお聞かせいただけますか。

○（教育）生涯スポーツ課長

例えばプールの公認・非公認も含めまして、体育館そのものの機能と、こういったものをまず一つあるかと思えます。

また、先ほどの交流スペースのお話でしたが、こちら辺の詳細についても具体的には決まっておりませんので、今後、優先的に考えていかなければならないのかなど。

また、最後、委員の御指摘にもございましたように、民間が運営するのか、そういった部分、DBOにするのかとか、そういったことも含めた施設の運営方法は、恐らくこの三つが優先的に考えていくべき点なのかというふうに考えているところでございます。

○高橋（龍）委員

長寿命化計画もできたということで、いよいよここから本番だと思っています。

かつての高度経済成長期とは違って大きな施設の再編あるいは新築に関しては、行政だけでやるというのはやはり負担が大き過ぎるのかとも感じています。冒頭申し上げたとおり、まさに、産学官金、そして、市民の方々も含めて大きく連携をして、それぞれの役割を果たしながらまちづくりを行っていくことは必須だと考えます。

もちろん、平たんな道りではないと思いますが、私も微力ながらお手伝いできればと思いますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げて質問を終わりたいと思います。

○中村（誠吾）委員

◎総合体育館、プールに係る人材育成について

この間のプールと体育館について、今、私たちが目指すべきものということを何度も議論をしてきました。それは、いろいろな公認の競技をするのはもちろんなのですが、市民が楽しめる、憩える、そして、健康のためによる施設を造りたいと思って議論してきたと私は理解しています。そのために老若男女問わず個人や団体、友達、ファミリーを問わず、手軽に来て利用していただけることを目的として議論してきたはずですが、議論してきたのは一部の大きな関係団体だけではないはずですが。

そこで、ただ、そうは言っても、どのように楽しめるのか、楽しもうかということについては、そんなに簡単なことではないと私は思っているのです。サービスを何でも用意できるわけではないですから。それで、例えば、お年寄りとお孫さん、小さな子供がプールや体育館に来られたときに、こういうように利用できますよ、こういうことも年が離れていてもできますよというような誘導してくれる、そういう属性的にはそういう人も必要と私は考えてきました。もちろん、プールだったら安全管理のために必要な人はいます絶対に。法的にも、指導員ですとか、ほかの専門の資格を持った人が必要なのは分かるのですが、まず大きく聞くのですが、その辺のイメージというのはお持ちになってきていましたか。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員がおっしゃるとおり、やはり、最低限の施設管理という上では、職員としては管理部門の職員、そしてプールを併設しますのでプールの監視員、こういったものをももちろん想定はしていたところでございますけれども、ただ、運営のその部分に関しましては、委員のおっしゃるような楽しませる工夫、仕組みをするには、それなりの人員というかが必要であるというふうには認識はしていたところでございます。

○中村（誠吾）委員

もちろんその施設の規模にもよりますし、どのようなものを、人員を配置かということは、これからのことと十分に分かっているのですけれども、例えば私がイメージしているのは、プールでしたら今言ったとおり、協議は必要です。知ってもらふ協議というか、25メートル、7レーン必要だとか、そういう議論はこれからもしています。

ただ、私は少し卑近な例かもしれないけれども、大きな温泉施設なども必要だけれども、御老人と子供がチャプチャプしているような施設も含めて、それも安全管理は必要だと思います。とか、体育館では、今言ったとおり、来てみたけれども、例えばどこに行ったら何があるのだろうかではなくて、どうですかと、例えばトランポリンですとかいろいろ面白い遊具があって、やってみますかと。そして、そこで、例えば子供たちや年配の方たちが遊べていれば、これは、ほほ笑ましい光景ですよ。全体の市民のものになると思うのです。

そういう理想を含めてなのですけれども、私は人材の育成が必要になってくると思うのです。先ほど言った有資格者とか、そういうことはもちろんなのです。実はそういった人材を、これは、私は民間が駄目だとか、いいとかという意味ではないですけれども、先ほども自民党の中村吉宏委員からもあったとおり、民間は経営主体であります。赤字になるわけにはいかないわけです。そのときに、民間の皆さん、用意しておいてくださいね、そういう人と。これから人口も減ってくるし、総合で頑張らなければならないよということもあるかもしれないけれども、それは今の時代で無理ですよ。そんな人材は早々いませんから。専門指導員も含めて、そして、そういうインストラクターみたいな、遊びの見知も含めてとか、無理ですよというのは、もちろん教育長、学校の教員の皆さんは指導の資格を持っていますから、それはありがたいのですけれども、私は民間にもそんな急に言えることではないと今思っていて考えていました。

そこで、最後の質問なのですけれども、民間には経営もあるので豊む権利はありますから、赤字になってやめる。でも、ずっとそのようなサービスを継続するのは誰ですか、小樽市なのです。そうすると、私はここで、人材の確保という言葉を使わなかったのは何かというと、こちら行政側も、そして体育館で運営管理だけではない、先ほど言ったそういう専門の人も含めて交われる、市民のニーズの分かるというこの人材を育成していかなくてはならないのだと思っているのです。急には無理です。

だから、今、令和9年度に竣工するのですよね。だから、私も今年、来年にすぐ引っ張っておいでとは言いません。ただ、その視点だけは持っておいていただかないと、人いなかったねというのは市民サービスにとっても非常に残念です。

そのようなことについて、行政側の人の育成も私は必要だと思いますし、先ほどパブコメでもあったのだけれども、どういう部署のどういう名称のところが担当するのですかということも含めて情報の提供も必要だと思いますので、最後に、随分思いは強いねと言われるかもしれないけれども、現時点でこのような私が言った未来、夢、そのような展望を行政として持っていただけるか、または、こういうイメージをしていますかということ、どこの部署でもいいので、お答えできるところがあればお願いしたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

例えば、子供とか御老人が運動するのを手伝うというのは、民間であればトレーナーとかインストラクターだとか、こういったものも含めて運営方法の検討ということに当たるのかというふうにご考えているところでご

ございます。

ただ、行政側も含めた人材育成みたいなお話もございました。例えば、社会教育主事であったりとか、我々生涯スポーツ課の職員であったりとか、あるいは、スポーツ推進委員というような方もいらっしゃいます。こういった方々も含めて、新たな総合体育館ができるということに当たって、どういう活動ができるのかということも含めて、今後やはり検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

共産党に移します。

○丸山委員

◎総合体育館について

まず、総合体育館についてお聞きいたします。

パブリックコメントが昨年の12月21日から今年の1月19日の30日間行われまして、体育館については52人、138件、年末年始とお正月を挟んだので少し心配していたのですが、私が思っていたよりもたくさん御意見をいただいたのかと思います。

それで1ページ目、6番です。現在の施設が老朽化しているので利用率が低いのではないかという御意見でしたが、この点をどのようなふうに考えているか、どのようなふうに受け止めたか、お答えください。

○（教育）生涯スポーツ課長

確かに、施設の老朽化という問題が、利用者の利用意欲というかイメージ低下につながるというふうにはもちろん認識しているところではございますけれども、体育館はそもそも運動する施設なものですから、やはり体育室の広さがどれぐらいあるとか、器具がどういうものがそろっているとか、そういったものが問題になるかと思しますので、老朽化だけで単純に利用が少なくなるというふうには、私どもとしては考えていないというところでございます。

○丸山委員

確かに老朽化だけで少なくなるということではないかと思えます。

ただ、うちの子供たちなどを見ていると、ダンスをするのにやはり少し総合体育館では鏡がなかったりとか、あと音を出すものですから、違う団体との兼ね合いで少し使いづらかったりとかして、求められる機能が少し足りてなくなってしまったかというのはあるかと思えます。

この回答ですけれども、アンケートを実施するという事になっております。このアンケートの対象については、今のスポーツ団体に限るとか、あるいはパブコメで拾いますとか、もっと方法を工夫して広く意見を募るとか、何か考えていることがあればお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

詳細はまだこれからでございますが、現時点では、やはり年齢等を考慮いたしまして、無作為抽出の形で一定数の回答を得るということを考えているところでございます。

○丸山委員

手間も時間もかかるかと思いますが、よろしくお願いたします。

次に、計画11ページについて少しお聞きしたいのですが、専用利用というのはどのような方法か少し確認させてください。

○（教育）生涯スポーツ課長

専用利用は、体育館の場合ですと、午前、午後、夜間それぞれの時間区分がございまして、その時間区分で、

例えば、第1体育室を団体もしくはサークルが主というか、ほかの方を入れないという形で利用するのが専用利用というふうに呼んでいるところがございます。

○丸山委員

それで、11ページを見ると、この議論の中で、今後人口が減っていく中で過大な施設を造ることへの心配が出されています、市民の皆さんからもそういった意見が来ます。11ページには、総合体育館の利用者数と人口の推移のグラフが掲載されていますが、小樽市の人口、2006年の14万1,605人から2019年には11万5,621人に約18%減っています。総合体育館の利用者も、総利用人数を見ると同期間で17%ほど減っていますが、その中身を見ると、専用利用が約29%とかなり減っているのですが、個人利用については反対に2006年の4万168人から2019年には4万4,131人で約10%増加しているわけです。

これまでのこういった利用状況を分析して、使いたくなる施設にする工夫、例えばトレーニング室は個人で使うことが多いかと思うのです。それから水泳、プールですけれども個人利用も期待できるということで、こういった方がこういった形で使っているかということ进行分析して工夫することで、これから人口減少になっていくマイナス要因を緩和する可能性はあると思うのですけれども、見解をお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

委員御指摘のとおり、専用利用については、やはり団体数が減ったりとか、団体の中の構成メンバーが少なくなったりとかで活動しなくなるケースもありまして、少し減少傾向にあるという中で、個人利用に関しては底堅く推移していると、プールも体育館もそうです。そういった状況については認識をしているところでございます。

私どもといたしましても、今回、総合体育館のコンセプトとして多機能化というのをうたっているのは、個人で利用する方もいろいろな運動ができると、こういったようなことを充実させていくという考え方でございますので、こういったものも通じてスポーツ実施率というか、あるいは体育館の利用者数というか、実利用者数を増やしていく、こういったものがいわゆる人口減少のマイナス要因を緩和することになるかというふうに考えているところでございます。

○丸山委員

全然余談なのですが、この間「スマホ脳」という新書を読んだのです。スウェーデンの学者の方が書いている、スマートフォンが普及してきて、スマホというかSNSの弊害です。やはり集中力が下がる、学習能力に弊害があるというような、すごく簡単に言っていますけれども。そういったスマホ、あるいはSNSも便利ですが、弊害があるということで書かれた本でした。その中に、やはり日常的に体を動かすということがその弊害を緩和するということも書かれていて、私はあまり運動しないのですが、やはり日常的にスポーツする、体を動かすことは、すごく大切なのだと思うのです。ただ、やはり誰かいないと、相手がいなくて運動できないということでは、運動だけではなくて1人でも使えるような、できるようなスポーツ、それに使える施設をぜひ期待をするところです。

それで、公認プールのことで少しお聞きしておきたいのですが、パブコメでも公認プールの御要望は多かったと思います。日本共産党の川畑議員からも公認プールについての質問がありました。

計画案では、試算モデル②の案が採用されましたけれども、その機能については、試算モデル①の機能を参考に、これからも充実を図っていくということでした。

公認プールについてはいろいろと規定が変わっていくというような答弁もあったと思うのですが、公認プールにするその検討については、今後しないということではなくて、可能な限り検討は続けていくということでもよろしいですか。

○（教育）生涯スポーツ課長

先ほど高橋龍委員に対する御質問の中で、今後検討していく事項の中で御説明というか、少し触れさせていただきましたが、公認か非公認かも含めたそのプールも含め、体育館の機能というものは、基本構想の段階からもう既に検討していかなければならないというふうに認識をさせていただきます。

○丸山委員

それから、これは総合体育館だけではなくて、別館のほうも一緒ですけども、再生可能エネルギーの導入をしていかなければなりません。計画の中には、例として太陽光発電というような記述はあるのですけれども、今年はかなり大雪で、除雪もとても大変な思いをしました。市民の皆さんもとても大変だったのです。

その除雪した雪の置き場所の確保の問題解消と併せて、雪エネルギー、雪氷熱エネルギーという言葉もあるみたいなのですが、この活用の検討はされる想定はあるのかどうかお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

今の雪氷熱エネルギーの活用のお話でございます。

一般的には、いわゆる雪蔵というか、こういったものを設けて冬期間にそこに雪をためて、夏季に冷房として使うとか、こういうようなパターンが多いというふうに認識をさせていただきます。したがって、雪蔵を置くスペースの確保というのが現総合体育館に関してはなかなか難しいのかというふうには認識をしているところでございますが、ほかの再生可能エネルギーの活用も含めまして検討してまいりたいと考えてございます。

○丸山委員

北海道で雪が多いところとはいえ、あまり雪エネルギーの活用が活発にされているというふうには、いろいろ調べたのですけれどもなかったのですが、やはりこの雪がもったいないという気もありまして、もし可能であれば検討をお願いしたいと思います。

それで、新年度から基本構想に着手されていく予定ですけども、予算としては計上されていないのですが、それについての理由と、今後の見通しをお聞かせください。

○（教育）生涯スポーツ課長

総合体育館の建設に関しましては、今回初めて長寿命化計画で整備の方向性というものをお示したところでございますが、例えば、総合計画であったりとか、過疎計画であったりとか、上位計画の位置づけというのがまだございませんでした。したがって、長寿命化計画の策定をまずしないことには次のステップに進めないということが当初予算非計上の理由でございます。

今後につきましては、第2回定例会、第3回定例会か、それはまだ現時点では何とも分かりませんが、補正予算を計上して基本構想策定に着手してまいりたいというふうに考えてございます。

○丸山委員

◎市庁舎について

そうしましたら、次に、市庁舎別館、本庁舎のほうに行きますが、先ほども少し出ていましたけれども、公共施設等適正管理推進事業債、現在は利用できないということですが、本庁舎整備に係る起債制度創設を要望する会ができています。今年度はどのような動きがあったのか確認させてください。

○（財政）中津川主幹

要望する会の今年度の活動について御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、5月に北海道市長会を通じまして、国に新たな起債制度の創設を求める要望というものをまず行ってございます。それから、7月には、総務大臣にも要望書を提出しております。それから、8月には、要望する会の構成市から地元選出国會議員に要望書を提出してございます。それから、9月には、構成市の市議会へ意見書の提出を依頼させていただきまして、小樽市議会を含めて5市議会で意見書を可決していただいていると

ころでございます。

そして、現在行っておりますのは、全国市長会にも要望として取り上げていただけるように、北海道支部の議案として全国市長会に要望を提出しているところでございます。

○丸山委員

引き続きよろしく願いいたします。

これも、先ほど出ていましたけれども、本庁舎の建設の財源について、起債が充当されない分の一般財源が必要になります、15億円と出ていました。今後の計画的な積立てについて少し聞きたいのですが、先ほど不測の事態に備えて財政調整基金への積立てもしなくてはいけないというお答えだったのですが、ただ、あと14億円準備しなければいけないということですから、どこかの時点でこの建設のための基金の積立てを始めなければいけないと思うのですけれども、今分かる時点で、いつ頃からやはりやらなくてはまずいよねというようなところがあればお聞かせいただけますか。

○（財政）尾作主幹

庁舎の建設資金基金をいつ頃から積み立てるかという御質問ですが、現在もう決算が終わりまして、第3回定例会で、額は1,000万円程度なのですけれども、基金に積立てを行っている状況です。

先ほど、高橋克幸委員にも御答弁させていただいたのですけれども、現在、額は少し申し上げられないのですけれども、当然、単年度ではその一般財源を用意するのは難しいと考えておりますので、段階的になると思うのですけれども一定額を準備していく必要があると考えております。

○丸山委員

まだいつ頃からということについても、あまりはっきりした答弁がいただけないのかという受け止めなのですけれども。

少し確認ですが、本庁舎の概算工事費55億円というふうになっています。この中には、基本構想から実施設計までの費用というものは含まれているのか。これは別に用意しなければいけないのかというのを少しお聞かせください。

○（総務）総務課長

概算工事費の55億円の中に含まれているかどうかといったようなことでございますが、基本的に55億円といえますのは建設工事費になりますので、御質問にございました基本構想、基本設計などの費用については含まれておりません。ですので、それに係る費用というのは、先ほどの財源内訳とは別に必要になる額ということでございます。

○丸山委員

本庁舎のパブリックコメントの中の御意見には、業務の効率化、あるいはワンストップサービスへの市民の関心が大きいと思うのですけれども、特にワンストップサービスの実現ということについては、庁舎設計のときの工夫とか、あるいは配慮とか、そういったものに大きく影響するというふうに思います。ワンストップサービス、今の市庁舎の中で実現しているというところは本当に一部だと思うのですが、今後は、どの部署の、どんなサービスをワンストップサービスにしていくかというような検討については、どのように進められるのかについてお聞かせください。

○（総務）総務課長

ワンストップサービスについての検討ということですが、先ほど高橋克幸委員の質問にもございましたように、従来でいいますと、窓口手続というのはワンストップサービスというのが一番理想であり、目標とすべきものということの認識でございましたが、今後、DX化の推進によりましてオンライン手続を進めるといったようなことで、逆に庁舎に足を運ばなくてもよいサービス、そういったものが求められる時代が変わっていく

といったようなことも考えております。

しかしながら、御質問にございましたように、庁舎に来ていただかなければならないサービスというものも引き続き残るものもございますので、今後そういった両面、あらゆる面から市民の皆様の利便性を考え、基本構想の中で、先ほど言いました、来なくていいもの、それから来ていただくもの、そういう面から利便性を検討して進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○丸山委員

ちょうどDXの取組も始まるということで、多分、私の頭の中にあるようなイメージとは、市庁舎に期待される機能とか働きとかが随分変わっていくのではないかと思います。今後、新年度から令和6年度までの3年間にそういった検討がされるということですので、市民の皆さんとも、私自身も情報交換もしながら、計画について注視していきたいと思っております。そのことをお伝えして、私の質問を終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後2時56分

再開 午後3時29分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○高木委員

自民党を代表して、陳情第11号第2項目、陳情第14号について、いずれも採択の立場で討論いたします。

まず、陳情第11号第2項目について。

これまで議論してきましたが、今回の計画にプール併設が示されました。また、パブリックコメントの実施を行う中で、使いやすさについて市民の意見も取り入れながら進められたことも確認できました。

陳情第14号についても、さきに述べたとおり、プールが体育館に併設する案が示されており、今後、基本構想に移行することも示されております。

ゆえに、いずれも願意に沿う進め方が確認できたので、これまで継続審査としてきましたが、願意を妥当と解し得るので採択といたします。

各党派、委員皆様の御賛同をお願いし、討論といたします。

○高橋（龍）委員

立憲・市民連合を代表し、討論をいたします。

陳情第11号第2項目公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上については、採択の立場で討論をさせていただきます。

本陳情の内容といたしましては、小樽市総合体育館建設に当たってはプールを併設すること、使い勝手のよいものにすることというものであり、私ども立憲・市民連合といたしましては、これまで継続審査の立場を取ってまいりました。

新・室内市民プールの早期建設を求めるという点ではもとより賛成の立場でありましたが、総合体育館とプールの併設をするのか、あるいは別の場所に単独で設置するのか、この議論が深まり方向性が示されていく時期を注視してきたからであります。このたび小樽市総合体育館長寿化計画が示され、その中で、総合体育館

とプールを併設するということが具体に見えてきたことから、我々の会派といたしましても本市の計画に賛同の意を示すという意味でも、本陳情に対し採択の態度を示すものであります。

以上、各会派委員の賛同を求めて、討論といたします。

○丸山委員

日本共産党を代表して、陳情第11号第2項目及び陳情第14号の採択を求めて討論いたします。

陳情第11号第2項目公共施設再編に当たる機能と利便性の維持向上方についてです。

体育館新設に当たり、プールの併設と使い勝手のよい施設とすることを求めています。当然の要望だと思えます。新総合体育館建設についてのパブリックコメントに寄せられた意見の中にも、障害者や高齢者がリハビリや健康増進のために使える施設にしてほしいという意見がありました。また、計画にもあったように施設内のバリアフリーとともに、敷地内のバリアフリーもしっかりと実施されなければなりません。また、室内水泳プールは、試算モデル①案から③案のうち①案の得点が一番高かったものの、それより面積が狭い②案が採用されました。ただし、その機能については最も充実した機能を持つ①案の内容を念頭に充実を図るとされています。市民からは大会記録が正式に認められる公認プールを求める意見があります。今後、最大限可能な機能の充実に期待をし、本陳情の採択を求めます。

陳情第14号新市民水泳プールの早期建設方についてです。

今回、室内水泳プール併設の新総合体育館の整備時期も示されました。計画では2027年度に竣工、移転が予定されています。市民からはもっと早くしてほしいとの御意見が出ています。来年度から基本構想に入る計画にもかかわらず予算が計上されませんでした。この点について第2回定例会、あるいは第3回定例会で補正予算を組むと答弁がありました。これ以上、計画の先延ばしはないものと受け止め、採択を求めます。

以上、各会派委員の賛同をお願いし、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第11号第2項目及び陳情第14号について、一括採決いたします。

いずれも採択と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

この際、お諮りいたします。

当委員会の設置目的であります「個別施設計画策定に当たり公共施設の再編に関する調査」につきましても、以上をもって終了いたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

当委員会における調査事項及び付託案件に関する調査はもとより、委員会主催により勉強会を開催するなど熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも高橋克幸副委員長をはじめ委員各位と、市長をはじめ説明員の皆様の御協力によるものと深く感謝しております。

意を十分尽くしませんが、委員長としての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。